

社会福祉法人温知福社会 行動計画

目標：職員がその能力を発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整える。

1. 所定外労働時間を削減するために、ノー残業デイを設定し実行する。

【計画期間】平成29年4月1日～平成31年3月31日

【内容】 ノー残業デイとして週1日設定する。

【対策】

5月	所定外労働時間の現状を把握する。
6月	主任者会議でノー残業デイを週1日設定する。
7月	苑内メールを使用し職員へ周知をする。
11月	職員へ周知後の所定外労働時間の変化を職員会議で報告する。